作成年月日	平成 25 年 5 月 2	24 日
作成部局名	企画県民部企画財	政局
	財政	課

平成25年度 6月補正予算案

企画県民部企画財政局財政課

平成25年度6月補正予算案(淡路島地震被害及び風しん緊急対策)

補正予算の考え方

淡路地域を中心に被害をもたらした地震災害について、被災者への見舞金や住宅復旧 支援のほか、農水産施設や港湾施設、県営住宅・病院・県立学校等県施設などに係る早 期の復旧事業を実施するため予算を補正する。

併せて、本県において発生件数が増加している風しんについて、妊婦が感染することによる子どもの先天性風しん症候群を予防するため、予防接種補助に係る予算を補正する。

	模			(単位	: 百万円)
既		今 回	財源内訳	合計	前年

X	分	既 定 今 回 財源内訳 予算額 補正額 —				前 年度 同			
)J	J [·] 弃识 a	THILLER b	国庫	特定	起債	一般	a+b	期比
一 般	会 計	1,983,309	1,422	389	678	89	266	1,984,731	98.4%
特別	会 計	1,087,219	4 (県住特会)	0	0	4	0	1,087,223	111.6%
小	計	3,070,528	1,426	389	678	93	266	3,071,954	102.7%
公営企	業会計	192,438	7 (病院事業会計)	0	0	7	0	192,445	108.1%
合	計	3,262,966	1,433	389	678	100	266	3,264,399	103.0%

事業区分別の規模				(単	位:百万円)
区分	補正額	財源内訳			
E 73	TITL LIX	国庫	特定	起債	一般
1 淡路島地震被害対策	1,367	389	678	100	200
(1) 被災者支援対策	1,069	196	673	0	200
見舞金	28	0	28	0	0
住宅復旧支援	1,041	196	645	0	200
(2) 風評被害対策	5	0	5	0	0
緊急誘客促進	5	0	5	0	0
(3) 施設等の復旧対策	293	193	0	100	0
公共災害復旧事業	177	165	0	12	0
県単独災害復旧事業	10	0	0	10	0
民間施設の復旧事業の支援	30	20	0	10	0
県立施設等の復旧事業	76	8	0	68	0
2 風しん緊急対策	66	0	0	0	66
合 計	1,433	389	678	100	266

事業の概要

1 淡路島地震被害対策

1,367,300千円

(国庫388,900、特定678,200、起債100,400、一般199,800)

(1)被災者支援対策

1,069,300千円

(国庫196,300、特定673,200、一般199,800)

見舞金

28,200千円(全額特定)

ア 災害援護金の支給

今回の地震災害で住家に一部損壊(損害割合10%)以上の被害を受けた世帯の世帯主及び重傷の被災者に対して災害援護金を支給

支給対象者 自然災害により一部損壊(損害割合10%)以上の被害を受けた世帯 主及び重傷の被災者

支給額及び支給見込件数

被害の種別	支 給 額	支給見込数
住家の全壊	1 世帯 200 千円	6 世帯
住 家 の 半 壊	1 世帯 100 千円	66 世帯
住家の一部損壊 (損害割合10%以上)	1 世帯 50 千円	400 世帯
重傷の被災者	1人 30千円	7人

(注) 重傷の被災者とは、災害によって1か月以上医師の治療を要する負傷を受けた県民。

住宅復旧支援

1,041,100千円

(国庫196,300、特定645,000、一般199,800)

(損失補償に係る債務負担行為を設定)

ア ひょうご住宅災害復興ローンの実施

645,000千円(全額特定)

X			分	建設・購入	補修
貸	付対	寸象	者	全壊、大規模半壊の被害を受けた 被災者で、住宅の建設・購入を行 う者	一部損壊以上の被害を受けた被災 者で、住宅の補修を行う者
貸	勺	ţ	額	100万円以上500万円以内	10万円以上400万円以内
貸	付	利	率	[1~5年目] 無利子 [6年目以降] 融資時の住宅金融支	援機構の災害復興住宅融資利率
貸	付	期	間	25年以内	10年以内
受	付	期	間	平成27年4月13日まで	平成26年4月13日まで
損	失	補	償	65歳以上の被災者の貸付について損	失補償を実施

イ 簡易耐震診断推進事業による助成

3,500千円(全額一般)

今回の地震災害で被害を受けた住宅の所有者が、早急に建物の状況を把握し耐震 化を進められるよう、簡易耐震診断にかかる所有者負担を軽減

X			分	一部損壊10%以上の住宅	一部損壊10%未満の住宅	
対	象	住	宅	昭和56年 5 月以前着工の民間住宅		
実	施	主	体	市	町	
				所有者負担:無料	所有者負担:1割(従来どおり)	
台	担	宝山	△	国 : 1/2	国 :9割×1/2	
只	1=	נים	П	県 : 1/4	県 : 9割×1/4	
				市町: 1/4	市町:9割×1/4	
見	込	件	数	240戸	250戸	
県	所	要	額	1,800千円	1,700千円	

ウ わが家の耐震改修促進事業を活用した住宅復旧支援

391,800千円

(国庫195,900、一般195,900)

住宅の復旧にあわせて行う建物の耐震化を支援するため、住宅の耐震改修にかかる所有者負担を軽減

(a)住宅耐震改修計画策定費補助

73,000千円

(国庫36,500、一般36,500)

区分	一部損壊10%以上の戸建住宅	一部損壊10%未満の戸建住宅		
対象住宅	主宅 昭和56年5月以前着工の民間住宅で、今回の地震災害により一部損壊 の被害を受け、耐震診断で安全性が低いと診断された戸建住宅			
実施主体	県			
県 補 助 率	2/3			
補助限度額 200千円				
見込件数	240戸 125戸			
県 所 要 額	48,000千円	25,000千円		

(b)住宅耐震改修工事費補助

318,800千円

(国庫159,400、一般159,400)

基礎の補強、耐力壁の設置工事、土葺瓦から引っかけ桟瓦への葺き替え等屋根の軽量化工事などの住宅耐震改修にかかる工事費を補助

区分	一部損壊10%以上の戸建住宅	一部損壊10%未満の戸建住宅			
対象住宅	昭和56年5月以前着工の民間住宅で、今回の地震災害により一部損壊以上 の被害を受け、耐震診断で安全性が低いと診断された戸建住宅				
実施主体	ĥ	県			
補助対象	戸 建 : 2,	400千円			
限 度 額	木造戸建(耐震診断評点0.7未満):2,	,800千円			
県 補 助 率	1/2(引き上げ)	1/3(従来どおり)			
補助限度額	戸 建 : 1,200千円 木造戸建(耐震診断評点).7末満 : 1,400千円	戸 建 : 800千円 木造戸建(欄震)新評点0.7末満 : 933千円			
見込件数	240戸	125戸			
県所要額	236,400千円	82,400千円			

エ 現地住宅復興相談所の設置

800千円

(国庫400、一般400)

設置場所 淡路県民局、淡路市役所

設置期間 4月27日(土)~5月31日(金)(終了時期は相談状況に応じて延長)

相談内容 被災住宅の再建・補修に関する相談(住宅補修融資制度等の情報提供など)

建築士による住宅補修に関する相談

(2)風評被害対策

緊急誘客促進

5,000 千円(全額特定)

ア 「あわじ元気」緊急キャラバン隊の派遣

観光業において風評被害が生じないよう、元気な淡路の姿を県内外に発信するため、キャラバン隊を派遣する観光プロモーションを実施

日 程 4月20日(土)~

場 所 マスコミ各社、JR三ノ宮駅、JR大阪駅、JR京都駅、JR博多駅、

'13食博覧会・大阪、ひろしま菓子博2013、ひろしまフラワーフェスティバル 等

内 容 観光・宿泊施設の安全 P R やイベント情報の発信

イ 「あわじ元気」の情報発信

「あわじ元気」冠付イベント等の実施

淡路地域で実施されるイベントに「あわじ元気」の冠を付けるなど、被災地の 一体感を持たせ情報発信を実施

インターネットを活用した情報発信

県、淡路県民局、ひょうごツーリズム協会、淡路島観光協会のウェブページやフェイスブックを活用した情報発信を実施

(3)施設等の復旧対策(新規)

293,000千円

(国庫192,600、起債100,400)

公共災害復旧事業

176,700千円

(国庫164,600、起債12,100)

ア 農林水産施設災害復旧事業

143,700千円

(国庫142,600、起債1,100)

区分	箇 所
ため池災害	西ノ門池 ほか14ため池
漁港災害	生穂(いくほ)漁港
畜産施設災害	淡路家畜市場、淡路食肉センター、淡路島酪農農業協同組合牛乳工場

イ 土木施設災害復旧事業

33,000千円

(国庫22,000、起債11,000)

区分	箇 所
港湾災害	津名港、郡家港、室津港

県単独災害復旧事業

9,800千円(全額起債)

区分	箇 所
漁港災害	育波(いくは)漁港、尾崎漁港、仮屋(がりき)漁港、生穂漁港

民間施設の復旧事業の支援

30,000千円

(国庫20,000、起債10,000)

施設名	被害状況	被害額	補助額
洲本保育所 等	建物内外壁亀裂等	40,000	30,000

県立施設等の復旧事業

76,500千円

(国庫8,000、起債68,500)

	区分	施設数	所要額	施設、金額(千円)(被害内容)
一般会計	県立施設	6	26,400	洲本総合庁舎16,800(外壁亀裂) 動物愛護センター淡路支所 6,500(建物損傷、敷地液状化) 等
	県立学校	9	15,500	淡路三原高校5,000(壁タイル剥落等) 津名高校4,500(体育館側溝破損) 兵庫高校1,600(講堂天井破損等) 等
	警察施設	12	14,500	洲本待機宿舎9,400(基礎コンパリート剥離 等) 洲本警察署別館4,700(外壁亀裂) 等
	社会教育 施設	2	9,100	淡路文化会館7,400(壁亀裂、講堂天井板破損等) いえしま自然体験センター1,700(テント地区管理棟天井板一部剥離)
	県営住宅 県住特会)	9	4,000	洲本市3団地、淡路市5団地、南あわじ市1団地(通路破損、よう壁亀裂等)
	病院施設 院事業会計)	2	7,000	淡路看護専門学校5,500(受水槽交換) 淡路病院1,500(スプリンクラー復旧等)
計		40	76,500	

2 風しん緊急対策

66,000千円(全額一般)

本県において発生件数が増加している風しんについて、妊婦が感染することによる子 どもの先天性風しん症候群を予防するため、市町が行う予防接種に対して緊急的に補助

実施主体 市町

補 助 額 2,500円(定額)

1回当たりの接種費用10,000円の1/2を公費助成(負担割合について 自己負担:県:市町=2:1:1)することを想定

接種対象者 風しんに罹患したことがなく、かつ風しんの予防接種を受けたことがない次に掲げる者

妊娠を予定している女性または妊娠を希望する女性(将来の妊娠を含む) 妊婦の同居家族

補助対象期間 平成25年6月1日以降接種分から平成26年3月31日接種分まで